

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件名 MLAT-22型マルチラレーション装置1式の製造（製造・設置・調整）

開札年月日 令和4年7月25日（落札決定日 令和4年8月24日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落札金額 ￥317,900,000 -

落札者 日本無線株式会社

予定価格 ￥666,187,047 -

積算額 ￥666,187,047 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥605,624,589 -

調査基準価格 ￥399,712,228 - 調査基準価格の100/110 ￥363,374,753 -

低入札価格調査実施 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘要
	入札金額	入札金額	
日本無線株式会社	289,000,000		第1回 落札
三菱電機株式会社	470,000,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

低入札価格調査の実施概要（物品の製造又は役務の提供等）

件 名：MLAT-22型マルチラテレーション装置1式の製造（製造・設置・調整）

発注機関：国土交通省航空局

調査対象業者名：日本無線株式会社

項目	内容
(1) その価格により入札した理由	調査対象業者は、これまでに国等の機関から多数の無線電話装置及び管制シミュレータ等を受注している。過去の受注案件で得た開発資産及び経験・知見を活用すること、共通部材の一括大量調達により部材費を低減すること、作業工程の見直しを行うことで、製造費・設置費・調整費を削減できると判断した。また、さらなる航空事業拡大を進めていきたいと考えた結果、営業戦略による入札価格の設定が必要と判断し応札金額を決定した。
(2) 当該契約の履行体制	製造管理者（プロジェクトマネージャ、機構設計、システム設計、設置調整）、品質管理者の配置を予定しており、本契約の履行に特に問題があるものと認められないと判断した。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	現在履行中の契約は5件あるが、本契約を履行するにあたって技術者を確保しており、また、前項(2)により工程を管理する体制が取られていることから、本契約の履行に支障があるものと認められないと判断した。
(4) 手持機械等の状況	本契約を履行するにあたって十分な施設及び測定器を有しており、本契約の履行に支障があるものと認められない判断した。
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者	・CCS-2000B型通信制御装置3式の製造（航空局） ・無線電話装置31式の製造（航空局） 他多数の受注実績があり、問題なく履行していることを確認した。
(6) 経営内容	調査対象業者の経営状況は、直前3年分（令和元年～令和3年）の財務諸表の報告書から、事業運営に特段の問題はないものと判断する。
(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	今回、調査基準価格を下回る入札結果となった主たる要因は、 ・他案件との共通部材を一括で大量調達することによりコストダウンが可能となった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社で保有している開発資産を活用することにより開発費用を抑えることができる。 ・ 過去の受注案件で得た経験・知見を本案件に反映させることで効率的な作業が可能と判断し工数を低減している。 ・ 本件を航空事業拡大の重要な戦略案件と位置付けており、経費全般の削減を行った。 <p>以上4点により入札価格を検討した結果であり、これらは調査対象業者の本調査の落札に対する努力によるものとする。</p> <p>また、仕様書で定められている製造内容について、誤認がないこと、確実な品質・工程管理を考慮した履行体制が確保されていることを確認した。</p> <p>これらのことから当該契約の履行に支障をきたすことはないとする。</p> <p>以上の理由により、調査対象業者の入札価格は調査基準価格を下回っているものの、契約の履行に支障があるものと認められない。</p>
(8) 信用状況	問題なし
(9) その他の必要な事項	該当なし